

第8回木更津市立小中学校適正規模等審議会会議録

○開催日時：令和元年8月21日（水）

午後2時00分から午後4時30分まで

○開催場所：木更津市役所朝日庁舎 会議室B

○出席者氏名

審議会委員：橋口武信、鎌田哲也、関口明、鈴木志乃、北村和則、清水一太郎、
石井恵一、加藤淳

教育委員会：高澤教育長、岩埜教育部長
（教育総務課）秋元教育部次長兼課長
（学校給食課）重城課長

総務部：（資産管理課）重森副主幹

事務局：（学校教育課）今井参事兼課長、上田主幹、内海主幹、
古宇田主任主事

○議題等及び公開非公開の別

議事 答申（案）について：公開

○議事等概要

1. 開会

事務局より、会議の成立の報告及び配付資料等の確認

2. 会長あいさつ

連日暑い日が続いておりますが、いかがでしょうか。今回は第8回目の審議会となり、今までの審議内容や視察内容をまとめた段階になると考えております。委員の皆様への積極的な意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 教育長あいさつ

早いもので稲刈りの風景も見られるようになりましたが、まだまだ暑い日が続きますので、皆様におかれましても体調を崩さないようくれぐれも御自愛ください。先ほど会長からお話がありましたように、本審議会も8回目を迎えることになりました。委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。前回の7月の審議会につきましては、課題があるとされた4校を中心に忌憚のないご意見をいただき審議会を進めてまいりました。本日の会議についても、皆様からの忌憚のないご意見をいただきたいと思います。本日は市内の各小中学校について、1校1校確認をしていただきたいと思いますと考えておりますので、限られた時間ではございますが、よろしくお願いいたします。

4. 議事

答申（案）について

（説明概要）

橋口会長　はじめに、本審議会の会議録署名人について、前回と同様に内田委員が欠席となっておりますので署名人は、1名、石井恵一委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

（異議なし）

橋口会長　ご異議無いようですので、石井委員、よろしくお願いたします。それでは、今回は前回まで審議したものをまとめました答申（案）について検討してまいります。前半、後半に分けて実施いたしますので、前半を25ページまでとし、そこで10分間の休憩を挟み、後半として26ページ以降について協議をしたいと思います。まず、2,3ページ「I 本市における小中学校の規模等の現状」の「1 年度別児童・生徒数の推移」について、事務局より説明をお願いします。

内海主幹　ここでは過去の児童生徒数及び今後の児童生徒数をまとめています。児童数については昭和57年度をピークに平成15年度まで減少を続け、現在は平成15年度より6.3%増えています。生徒数は昭和60年度をピークに平成20年度まで減少を続け、現在は平成20年度と比較して7.8%の増加となっております。今後、児童数はやや減少傾向であり、生徒数はほぼ横ばいと予想されます。

橋口会長　今後、児童生徒数が増加することは考えにくいということですか。

内海主幹　今後、小学校は減少傾向が予想され、中学校は、微増微減を繰り返すことが予想されます。

橋口会長　地域別の児童生徒数は教育委員会として把握していますか。

今井参事　各地域別の数字につきましては、答申（案）の9ページ以降に各学校別の推計値が記載されていますので、そちらを参考にさせていただければと思います。

内海主幹　補足の説明となりますが、答申（案）の5,6ページに学校別学級数の推移が記載されていますので、こちらを参考にさせていただければと思います。

北村委員　木更津市の中心市街地については、マンションの建設計画があり、2棟が建設される予定となっておりますが、子育て世代も入居する可能性もありますので、木更津第一中学校区は児童生徒数の増加も考えられると思います。

橋口会長　このようなご意見も答申に記載できるか検討が必要だと思います。

それでは他にご意見が無いようですので、年度別児童・生徒数の推移については以上でよろしいでしょうか。

(異議なし)

橋口会長 続きますして3ページから5ページ、「2 学校別児童・生徒数の推移」について、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 ここでは小中学校1校1校の児童生徒数をまとめています。今後は金田地区において児童生徒数が大幅に増加し、太田中学校や波岡中学校も生徒数が増えることが予想されます。請西千束台地区も同じです。逆に請西南地区や請西東地区、羽鳥野地区、ほたる野地区は今までのように人口が急増する可能性は低いと考えます。それ以外の地区及び学校においても、児童生徒数はほぼ横ばいか減少傾向となっております。

橋口会長 ただ今の説明に対して、ご意見等はございますか。

(異議なし)

橋口会長 続きますして5,6ページ「3 学校別学級数の推移」について、事務局より説明をお願いいたします。

内海主幹 ここでは、学校ごとの学級数についてまとめています。ピーク時に比べ、小学校は83.9%、中学校は75.2%となっております。今後につきましては、児童生徒数によって学校間に大きな差が生じるものと予想されます。

橋口会長 ただ今の説明に対して、ご意見等はございますか。

(異議なし)

橋口会長 続きますして、7ページから23ページ「4 学校別規模、施設、配置等の現状」について、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 こちらの資料につきましては、今まで使用していた資料を基に作っております。8ページをご覧ください。小規模特認校制度や複式学級についての説明、本市における学校給食の現状等を記載させていただきました。

橋口会長 それでは、これから全ての学校を見ていただき、ご意見を伺いたいと思います。

北村委員 木更津市内の小学校1年生の1学級あたりの人数が35名体制となっており、2年生から6年生は40名体制と聞いておりますが、学校によっては1学級が34名の学級があるなど、少しの転入生が来ること

によって学級数が増えてしまう学校があると思います。

古宇田主任主事 北村委員のおっしゃるとおり、社会的要因で児童生徒数が増加する学校もあると思います。また、地域によっては過疎化が進展し、児童生徒数が減少する学校もあるのが現状です。

橋口会長 学校の中には過疎化による小規模校の課題、八幡台小学校、真舟小学校、太田中学校のような大規模校における課題がありますので、この資料の中で読み取れば良いと思います。

加藤委員 今後の答申の扱いについてですが、ホームページ等に掲載し、市民が目にするにはあるのでしょうか。

内海主幹 答申については、ホームページ等に掲載し、周知したいと思います。

加藤委員 7ページ(2)学級数について、1学級あたりの児童生徒数について記載されていますが、国が定める学級編制基準では、小学2年生から6年生、中学1年生から3年生は40人学級となっています。国の定めではありますが、今の時代、40人学級と記載されていると1学級あたりの児童生徒数が多いと印象を受けるような気がしました。

(3)特別支援学級についてですが、「小学校は令和元年度の学級数が令和7年度まで続くものとして算出しています。」と記載されていますが、どのような意味でしょうか。

内海主幹 これから小学校に上がってくる児童の中で、どれぐらいの人数が特別支援学級に在籍するかが予測できないため、令和元年度の学級数がそのまま令和7年まで続くものと仮定して算出しています。

橋口会長 それでは、「学校別規模、施設、配置等の現状」についてはよろしいでしょうか。

(異議なし)

橋口会長 続きまして、24,25ページ、「Ⅱ 本市における小中学校の適正規模」について、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 ここでは本市における小中学校の適正規模をどのように定めたのかをまとめています。平成23年に「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を確認した後、文部科学省から出された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」を確認しました。その後、小規模校と大規模校における一般的なメリット・デメリットを確認した後、適正規模の基準としては、小学校が12から18学級、中学校が9から18学級、必要な学級数の目安は小、中学校とも6学級以上としております。

橋口会長 木更津市における適正規模の位置づけを明確にし、委員の皆様のご理解を得て議論を重ねてきました。ご意見やご質問等はございますか。

関口委員 小規模校のデメリットと記載されていて、括弧書きで、逆が大規模

校のメリットと記載されていますが、これを見てしまうと小規模校のデメリットと大規模校のメリットがイコールに見られてしまい、誤解を招くと思います。例えば、「運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい」と小規模校のデメリットとして記載されていますが、大規模校でも千人を超えるような学校であれば、制約が生じてくるものだと思います。必ずしもイコールにはならないと思います。

石井委員 関口委員がおっしゃるように誤解を招くと思います。

鈴木委員 私も関口委員と同じ意見です。

橋口会長 誤解を招くとの意見が多くありましたが、事務局はいかがでしょうか。

内海主幹 以前に配布した資料を短縮して記載したために、誤解を招くような記載内容となってしまったので、体裁等について再度検討いたします。

鎌田委員 小規模校のメリット・デメリットで表が成立していますが、適正規模を超えた大規模校についても表現を工夫して記載したほうが良いと思います。

内海主幹 文部科学省が作成した資料には、小規模化と大規模化としてまとめておりますので、記載内容については再度検討します。

橋口会長 それでは、これ以上のご意見等はないようなので、事務局は資料の修正をお願いいたします。

ただ今、前半部分が終わりましたので、ここで10分間の休憩に入ります。

(10分間休憩)

橋口会長 それでは、10分が経過しましたので審議を再開します。

資料の26ページ「Ⅲ 本市における小中学校の適正配置のあり方」です。「1 課題整理のポイント」、「2 適正配置に向けての学校規模別の方策」について、まとめて事務局より説明をお願いいたします。

内海主幹 1点目、課題整理のポイントですが、「適正規模の基準と必要な学級数の目安に関する事」、「教室数に関する事」、「敷地面積に関する事」、「通学距離に関する事」、「個々の学校に応じたその他の課題に関する事」です。適正配置に向けての学校規模別の方策ですが、小規模校は「隣接校との学校統合、あるいは小規模特認校への指定」、適正規模校は「通学区域の変更」、大規模校は「校舎増築や隣接する学校との通学区域の変更」などが考えられます。

橋口会長 ただ今の説明に対して、ご質問やご意見等はございますか。

それでは、「課題整理のポイント」、「適正配置に向けての学校規模別の方策」についてはよろしいでしょうか。

(異議なし)

橋口会長 続きますして、27 ページ「3 適正配置に向けての学校ごとの方策」に移って論議をしていきたいと思えます。ここでは市内の小中学校一校一校について、中学校区ごとに検討してまいります。最初は木更津第一中学校区です。木更津第一中学校、木更津第一小学校、西清小学校が対象となりますので、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 木更津第一中学区に関しては、木更津第一中学校、木更津第一小学校とも当面現状維持が望ましいと考えます。西清小学校については進学先が木更津第一中学校と木更津第三中学校に分かれますが、適正規模校になっていくことが予想されるため、当面現状維持が望ましいと考えます。

橋口会長 木更津第一中学校、木更津第一小学校、西清小学校については、際立った問題が無いとの状況でしたが、ご意見やご質問等がありましたらお願いします。

高澤教育長 先ほど北村委員から、木更津第一中学校区の中で、マンションの建設が進んでいるというお話もありました。今後、どれぐらい児童生徒が居住するか予想はできませんが、例えば木更津第一中学校区に、マンション建設が予定されており今後は、児童生徒数の増加も予想される旨、記載しても良いと思いましたがいかがでしょうか。

橋口会長 ただ今、教育長からマンションの建設に伴う児童生徒数増加の可能性について答申に入れたほうが良いのではないかと説明がございましたが、皆様のご意見を伺いたいと思えます。

(異議なし)

それでは答申の中に加えていきたいと思えますので、ご理解をいただきたいと思えます。

続いて、27 ページから 29 ページ、木更津第二中学校区及び太田中学校区です。木更津第二中学校、木更津第二小学校、請西小学校、真舟小学校、太田中学校、清見台小学校が対象となりますので、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 木更津第二小学校、清見台小学校に関しては、当面現状維持が望ましいと考えます。請西小学校については進学先が木更津第二中学校と太田中学校に分かれています、当面現状維持が望ましいと考えます。また、真舟小学校については適正規模を上回る学校であり、進学先が木更津第二中学校と太田中学校に分かれています現状はありますが、校舎増築により、教室数の不足が解消されたことや、今後の児童数はやや減少傾向に向かうことを考えると、当面現状維持が望ましいと考え

ます。太田中学校についても、令和3年度から適正規模を上回る学校になると予想されますが、校舎増築により、教室数の不足が解消されることから、当面現状維持が望ましいと考えます。木更津第二中学校に関しては、十分な運動場が確保できていないため、生徒の活動場所を増やすには、現在も行っている学校外における部活動の練習場所確保などがあげられます。

橋口会長 大規模校については敷地内に校舎を増築することによって教室不足の解消を図っていききたいという説明もありました。皆さんのご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょう。

鎌田委員 前回、木更津第二中学校のグラウンドの話が集中的にありましたが、私も含めて審議会の意見とすると、可能であれば大きな敷地が他に欲しいということで意見が一致したと思います。しかし、答申（案）として出された物を見ると、敷地の買収については触れてないので、木更津市の公共施設再配置計画があって、これ以上不動産を持たないという大方針があって、この大方針はどうしても崩さないという姿勢があるのであれば、審議会の委員として改めて考える必要があると思います。担当課としては、これ以上の土地を買収することは難しいとの説明がありましたが、委員としてはそこも含めて、探っていきたいという議論だったと思いますので、こういう形で答申（案）が出てきたという部分について、少しご説明があればありがたいと思います。

岩埜部長 木更津第二中学校の形状については、三方が道路に面しているため、拡張することは難しいというご意見もいただいております。新たな土地の買収となると、多額の経費がかかることや敷地の整地関係、公共施設再配置計画の関係で、事務局としては事前に難しいという考えを持っております。

橋口会長 最後の2行は少し書き方を変えなくてはいけないと感じます。もう少し努力をしますという気持ちを残してほしいと思います。今後も敷地確保や部活動の練習場所を外に持っていくなど検討していただきたいと思います。敷地面積は国の設置基準を満たしているにもかかわらず、生徒数が多くて、部活を練習するのに支障をきたしている現状があります。勉強することに支障をきたしているのではなく、部活動の練習をするのに支障をきたしているのです、その部分を明確にする必要があると思います。

清水委員 事務局へのお願いになりますが、厳しい厳しいとって諦めないでほしいです。知恵を絞っていけば何かいい案が出てくるのではないかと思います。昔から木更津第二中学校は現状のままなので、木更津第二中学校が正しく整備されていれば、太田中学校との通学区域変更も行う必要が無かったと思います。請西南などの地域は、本来、木更津第二中学校で受け入れるべき地域だと思いますので、事務局には諦め

ないでいただきたいと思います。

橋口会長 委員からのお願いもありましたので、答申の内容については、表現に気を使っていたきたいと思います。他にいかがでしょうか。

それでは、木更津第二中学校区及び太田中学校区についての内容については訂正をお願いして、まとめていただきたいと思います。

続きまして、29 ページ木更津第三中学校区です。木更津第三中学校、祇園小学校が対象となりますので、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 木更津第三中学校、祇園小学校とも当面現状維持が望ましいと考えます。

橋口会長 木更津第三中学校、祇園小学校とも特に大きな問題もなく、祇園小学校については、プールを新しく作り、木更津第三中学校については前の道路を拡幅していますので、安全が確保されるような状況となっております。特に問題はないのではないかという説明でありましたが、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

木更津第三中学校区については、ご意見やご質問等がないようなのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

橋口会長 続きまして、29, 30 ページ清川中学校区です。清川中学校、南清小学校、東清小学校、中郷小学校が対象となりますので、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 清川中学校、南清小学校に関しては、当面現状維持が望ましいと考えます。中郷小学校については、今年度複式学級があるものの、来年度以降は最低限必要な学級数を維持できる見込みであるため、当面現状維持が望ましいと考えます。東清小学校につきましては、令和3年度から複式学級が発生し、令和4年度には増置教員が学級担任となっても、複式学級が生じると予想されます。そして、令和7年度からは全ての学級が複式学級となり、最低限必要な学級数を維持できないと予想されています。東清小学校は小規模特認校に指定されていますが、大幅な児童数の増加には至りませんでした。このことから、引き続き小規模特認校制度を活用したとしても、必要な学級数に達することは難しく、児童の教育環境の更なる向上を考慮すると、隣接校との統合が妥当であるものと考えます。

橋口会長 清川中学校区の中に、小規模校として中郷小学校、東清小学校があります。中郷小学校については当面学級数の維持が可能であろうという見通しを持っていますが、東清小学校については、複式学級が増えてくるということで、やはり統合を考えざるを得ないという説明がございました。委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

鎌田委員 東清小学校については、隣接校との統合ということで、該当する地域の方には大変ショッキングな答申になりますが、子供たちの教育環境を考慮すれば、統合を実施しなければならないというのは、やむを得ないことだと思います。

橋口会長 これまで小規模特認校に指定をし、児童数の増加を図る努力はしてきたと思いますが、当該地域としては、ずっと努力を重ねてきての結果であると理解をしたいと思います。隣接校との統合となるとどの学校が考えられますか。

内海主幹 南清小学校が考えられますが、具体的な検討はまだしていません。

橋口会長 位置から考えれば、当然南清小学校が考えられると思います。それにしても南清小学校も遠いですが、統合については課題を整理して、考えていく必要があると思います。

中郷小学校については、なぜ現状維持が可能なのでしょうか。

内海主幹 25 ページをご覧ください。住民基本台帳上の人口で推計値を算出すると、今年以外は複式学級が生じる予想がありません。

橋口会長 中郷小学校については、小規模特認校として成果をあげたということでしょうか。

今井参事 当然、小規模特認校で通学している児童もいますが、あくまでも令和7年度までの人口の推移を見た上での現状なので、これが10年20年先までではなくて、当面ということをご理解いただければと思います。

橋口会長 まとめていきたいと思います。ほかにご意見が無いようなので、清川中学校区については、よろしいでしょうか。

(異議なし)

橋口会長 続きまして、31,32 ページ、畑沢中学校区及び波岡中学校区です。畑沢中学校、波岡小学校、畑沢小学校、波岡中学校、八幡台小学校が対象となりますので、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 畑沢中学校及び波岡中学校については、当面現状維持が望ましいと考えます。波岡小学校に関しては、進学先が畑沢中学校と波岡中学校に分かれています。また、畑沢小学校の児童数増加に対応するため、一部地区を畑沢小学校区から波岡小学校区に変更した経緯があります。地域コミュニティとの関連性を考えると、学区を変更した地域を畑沢小学校区に戻すことが考えられます。それに伴い、波岡小学校の児童数が減少するため、八幡台小学校区との通学区域変更も併せて検討しました。八幡台小学校は現在、余裕教室は少ないものの、今後は児童数の大幅な減少が予想されることから、将来的には、児童数が減少した波岡小学校区を八幡台小学校区に変更することは可能であると考え

られます。そのことにより一小一中の進学が可能になります。以上のことから、波岡小学校については当面現状維持としますが、将来的には通学区域変更を検討することも視野に入れることが必要であると考えます。波岡小学校に関連して、畑沢小学校、八幡台小学校も当面現状維持としますが、将来的には波岡小学校との通学区域の変更等も考えられますと書かせていただきました。

橋口会長 説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はございますか。個人的には、31ページの波岡小学校の説明がすごく長いと感じます。適正規模の審議会とすれば、上から3行目の国道127号線バイパスの説明は、いらないのではないかと思います。

石井委員 前回、火葬場への道路拡幅に伴って、転落防護柵を作って安全を確保したほうが良いと提案させていただきましたが、そういう課題はあったということで、今後どのようにしていくのか細かい内容については、答申の中に入れなくて良いと思います。安全性の確保という面で、委員から意見は出ましたが、答申とは別に整理がつくと思います。

橋口会長 適正規模適正配置の審議会なので、波岡小学校の安全面については、内容的に少し違うような感じがしますが、今まで論議を行ってきたので、そういう内容が入ってもおかしくないという考え方もあります。

少し気になるのは、本当に波岡小学校の通学区域を、畑沢小学校と八幡台小学校に変更するのでしょうか。八幡台小学校の児童数が減ってきたら、そこに波岡小学校の児童をもっていき、畑沢小学校の児童が少なくなってきたら、波岡小学校の畑沢地区の児童を元に戻すという通学区域変更を行う意思があるのでしょうか。あるとすれば答申に入れていかなくてはいけないと思いますが、そういう方法もあるというぐらいであれば、答申に記載するのは違うかなと思います。

内海主幹 検討する必要はあると思います。

橋口会長 通学区域の見直しになってしまうので、保護者も賛成ばかりではないと思います。

関口委員 「地域コミュニティの関連性を考えると」という部分ですが、それを理由に持ってきてしまうのは難しい部分があると思います。平成18年度は、地域コミュニティを分断してでもお願いをして、児童を波岡小学校に行っていたので、これだけの記載内容をこの答申に入れるかどうかについては考える必要があると思います。地域コミュニティだけで通学区域を変更するのが、この審議会として妥当なのかということは、もう少し審議しないと、審議会の総意としては難しいと感じました。

橋口会長 畑沢小学校から波岡小学校に通学区域を変更した際に、大変だった面があったと聞いています。それを今度は元に戻すということで、喜んで受け入れる人も中にはいると思いますが、皆様いかがでしょうか。

高澤教育長 平成 18 年に通学区域を変更して、港南台や畑沢 4 丁目の子供たちが波岡小学校に通学するときに私が学校教育課長でしたが、毎日登校指導をしながら通学していただいた経緯があります。通学区域を変更した地域の保護者の中にも賛否両論があり、兄弟が畑沢小学校に通学していたお子さんも多く、いろいろご質問等も受けました。先ほど橋口会長がおっしゃったように、教育委員会の判断や流れの中だけで通学区域を変更して良いのか、委員からの意見を聞きながら心配に思う部分もあります。現在、波岡小学校に通学している畑沢地区の方々の中にも、通学区域を元に戻してもいいのではないかという声もあるのは事実ですが、全てが全てそういうことではないと思います。ただ、現在の波岡小学校の位置であるとか、崖を背負っている関係などを考えると、通学区域変更も一つの方策だと思います。しかし、その方向性ありきで記載するまではいかないと思いますので、こういう方向性も考えられますという程度の記載内容でも良いという気がしました。

橋口会長 現在、学校を使用している保護者や子どもたちに対して配慮する表現が必要だと思います。あくまでも子ども達の教育効果を上げるという視点を取り除いてはいけないと思います。

石井委員 審議会から行政に対して答申を提出しますが、今後何年か先に見直すときに、こういうことも議論したよというのが議事録で分かりますので、答申は誰が読んでも分かる程度に記載すれば良いと思います。適正規模適正配置と関連性が低いものについては、当時の審議会の中でも議論したので、議事録を作成し、教育委員会の後任の方が見たときに、当時はこういうことまで議論したというのが分かるようにしておけば良いと思います。意見ではなく提案させていただきました。

橋口会長 委員からの提案がございましたので、ご理解いただいて答申案の修正をよろしくお願いします。

続きまして、32,33 ページ、鎌足中学校区です。鎌足中学校、鎌足小学校が対象となりますので、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 鎌足小学校については当面現状維持が望ましいと考えます。鎌足中学校については、現在必要な学級数を維持しておらず、今後も達しないと予想されております。そのため、通学区域の変更、近接校との統合も検討しましたが、結論的には小規模特認校に指定し、必要な学級数に達するよう取り組みを行うことが、現状として最善の策ではないかという結論に達しました。ただ、小規模特認校に指定しても、生徒数が増加しない場合には、統合を検討せざるを得ないと考えております。

橋口会長 説明が終わりました。鎌足中学校については、小規模特認校として指定をするという説明でありました。また、鎌足小学校については、現状維持でいきたいということでした。委員の皆さんからご意見、ご

質問等がございましたらお願いします。

ご質問等が無いようですので、鎌足中学校を小規模特認校に指定することについて、事務局から補足の説明をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

内海主幹 小規模特認校制度に関する事で皆さんにお話をさせていただいたことがございます。「木更津市小規模特認校の転入学手続きに関する要綱」に記載されている本市における小規模特認校制度の趣旨ですが、「特色ある学校づくりをより推進するため及び複式学級の児童生徒数の増加を図るため」というものです。また、小学校においては、総児童数 120 名程度、中学校においては総生徒数 60 名程度、かつ小中学校とも 1 学年につき、20 名程度となるよう毎年度教育委員会が定めるものとするがあります。この要綱に従いますと、鎌足中学校は、小規模特認校に当てはまらない点がございます。また就学可能学級数ですが、鎌足中学校につきましては現時点で 3 学級のため、学級数が増えたとしても教室として使える部屋がないという現状もございます。その点につきましては、今後検討する必要があるということを考えております。

橋口会長 ただ今、説明がございましたように、小規模特認校に指定をするならば、それなりの覚悟が必要であろうということの説明だと思います。これまで、中郷小学校、東清小学校を指定して、それぞれ実践をして参りました。成果が出るかは現時点で分かりませんが、今後は、鎌足中学校を指定し、要綱を整理しながら取り組んでいくという形になると思います。

教育委員会だけの問題ではなく、木更津市の施策そのものにも大きな影響力があると思います。ご存知のように、なかなか住宅は建てられないという状況の中で、人口が増加する可能性が非常に低いため、そういう面では、小規模特認校に指定をしたからといって、生徒数が増えるということは、なかなか簡単にはいかないであろうと考えられます。最近マスコミ等でも、多くの番組で若い人達を増やす取り組みを報道していますが、良い結果をもたらしている所もあれば、なかなか上手くいかない所もあるという状況なので、そのような点も理解をしていただいて、鎌足中学校については、小規模特認校の要綱を整理して、指定をするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

橋口会長 続きまして、33 ページ、岩根中学校区です。岩根中学校、高柳小学校が対象となりますので、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 岩根中学区ですが、岩根中学校、高柳小学校とも、当面現状維持が

望ましいと考えます。

橋口会長 岩根中学校及び高柳小学校は、今のところ現状維持で十分であろうということで、問題になることがないということの説明でありました。委員の皆さんのご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

橋口会長 続きまして、岩根西中学校区です。岩根西中学校、岩根小学校が対象となりますので、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 岩根西中学校、岩根小学校とも、当面現状維持が望ましいと考えます。

橋口会長 ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見等はございますか。

生徒数の問題、或いは施設等の問題も特に無いということで、現状維持でよろしいでしょうか。

(異議なし)

橋口会長 続きまして、33,34 ページ、金田中学校区です。金田中学校、金田小学校が対象となりますので、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 金田中学校については、現在最低限必要な学級数を満たしていませんが、今後生徒数が増えることが予想されるため、当面現状維持が望ましいと考えます。金田小学校については、児童数が増えています、校舎増築が予定されており、教室数が増えるため、当面現状維持が望ましいと考えます。

橋口会長 金田小学校、金田中学校については、児童数の増加が予想されているため、現状維持で参りたいということですが、委員の皆さんのご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

金田小学校は、校舎の増築をすると説明がありましたが、金田中学校はこのままの校舎で大丈夫なのでしょうか。

内海主幹 20 ページの表にもありますが、住民基本台帳上は令和 7 年度までは、教室数が足りる見込みとなっております。

橋口会長 金田中学校については、校舎の増築をしなくても十分に対応していけるとのご説明でした。

高澤教育長 今回の金田小学校の児童数をそのまま上げていったのが金田中学校になります。今後、社会的要因による人口増加で、小学校の低学年あたりから児童数が増加しだした時に、毎年学級数が増えていくことが予想されますので、まだ数年間は中学校に上がるまで余裕がありますが、令和 6 年、7 年頃までが恐らく限界で、それを過ぎると、金田中学校の校舎が足りなくなる可能性は十分考えられます。金田小学校、

金田中学校は一つの地域にある学校なので、小学校と中学校を絡めながら、金田地区の学校を考える必要があると思っています。

橋口会長 これから金田地区は、人口が増えてくることが予想されるだけに、将来的には金田中学校の校舎も考える必要があると思います。委員の皆様いかがでしょうか。これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

関口委員 続きまして、34 ページ、富来田中学校区です。富来田中学校、富来田小学校が対象となりますので、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 富来田小学校に関しては、当面現状維持が望ましいと考えます。富来田中学校に関しては、最低限必要な学級数を満たしておらず、引き続き同じ状況が続くことが予想されますが、富来田小学校と合わせ、小中一貫教育を推進していることから、当面現状維持が望ましいと考えます。

橋口会長 難しい課題だと思います。富来田小学校については、統合したばかりですが、また、小規模校になってしまう危険性を持っています。しかしながら、新しい試みとして小中一貫教育を実施するというところで、その成果を期待していますが、答申（案）とすれば、見守っていくという形になると思います。

小中一貫校は最近あちこちで聞くこともありますが、何か特筆するような、効果的要素はありますか。

内海主幹 今年度、教育委員会と、富来田小中学校の校長で、東京都武蔵村山市に隣接型の小中一貫校を視察しに行きました。印象に残っているのは、中学校の生徒が落ち着くようになったという話です。また、小学校の児童が、中学校に上がるときに、中学校に知っている先生が多くいるので安心することや、小学校と中学校が一緒に行動する機会が多いことで中学校の生徒との交流が盛んになり、安心して中学校へ進学できるという話も聞いております。

橋口会長 新しい試みとして、小中一貫校で教育課程も連続して実施ができるということによって、教育効果が高まるのではないかという報告も見ることがありますが、初めての試みですので、良い結果が残ればと思います。委員の皆さんのご意見、ご質問等があればお願いします。それでは記載内容については、よろしいでしょうか。

(異議なし)

橋口会長 続きまして、34, 35 ページ、「学校予定地の利活用」について、事務局より説明を求めます。

- 内海主幹　それでは学校予定地の利活用につきまして、説明させていただきます。まず、木更津市が所有している学校予定地は2箇所ございます。1つ目は、仮称桜井小学校予定地です。面積は20,100.58㎡です。視察した学校でいいますと、東清小学校と同程度の敷地面積です。仮称桜井小学校予定地ですが、現在、平日はグラウンドゴルフ、休日は少年サッカー等で使用しており、有効に活用されている現状があります。そのため、今後も桜井運動場として活用して行きたいと考えます。2つ目は仮称大久保小学校予定地です。全体面積は14,181.30㎡で、そのうちの3,000㎡を教育委員会が所有しております。現在、教育委員会所有地はグラウンドゴルフ、それ以外は少年野球や少年サッカー等で活用されている現状があります。そのため、これまで同様、今後も教育財産として活用を検討することが良いと考えます。以上で説明を終わらせていただきます。
- 橋口会長　学校建設予定地として、「仮称桜井小学校予定地」、「仮称大久保小学校予定地」とあるようですが、皆さんのご意見がもしありましたらお願いします。
- 加藤委員　学校予定地の記載については異存ありませんが、今年の3月に統合となった、富岡小学校と中郷中学校の土地や建物はどうのように活用されるのでしょうか。
- 岩埜部長　中郷中学校の跡地については、教育財産から普通財産へ所管替えがされております。市長部局で、公募型プロポーザルにより事業者の募集を行い、ローヴァーズというサッカーチームと基本協定を締結しています。
- 富岡小学校については、現在、公募型プロポーザルの手続きをとっていると聞いております。統合をした富岡小学校と中郷中学校は、教育財産から普通財産に所管替えがされていますので、今後の利活用等については、市長部局で進めております。
- 清水委員　仮称桜井小学校予定地と仮称大久保小学校予定地について、これから学校を建設する予定はないのでしょうか。
- 秋元次長　今のところ、学校を建設する予定はありませんが、少年サッカーやグラウンドゴルフへの貸し出しや、君津中央病院に降りる大きいサイズのドクターヘリのヘリポートなど、様々な用途で活用をしています。
- 橋口会長　仮称桜井小学校予定地については、休みの日は、サッカー場2面とも使っています。そういう形の中で、利活用していただきたいと思えます。他にはご意見やご質問等はありませんか。
- それでは記載内容についてはよろしいでしょうか。

(異議なし)

橋口会長 続きますして、35,36 ページ、「4 今後の展望」について、事務局より説明をお願いします。

内海主幹 ここでは令和7年度の推計値をもとに、木更津市の基準に当てはめた表を記載しています。小学校で必要な学級数を下回るのは東清小学校で、「隣接校との統合」と書かせていただいています。また波岡小学校については、「隣接校との通学区域見直し」と記載しています。なお、適正規模を上回る学級数は真舟小学校と八幡台小学校です。中学校では、必要な学級数を下回るのは鎌足中学校で、「小規模特認校を検討」と記載しています。他に金田中学校と富来田中学校ですが、金田中学校は今後生徒数が増えていくことが予想されること、富来田中学校は小中一貫教育を進めているため、括弧はつけておらず、そのまま校名のみを書いています。適正規模を上回る学校は太田中学校です。

橋口会長 各学校で説明書きがあつたり無かつたりしているので、例えば、富来田中学校は、括弧書きで小中一貫校など説明書きを入れていただけるとすごく分かりやすいと思います。また、太田中学校は、適正規模を上回る学校なので、校舎の増築について記載したほうが良いと思います。適正規模を上回っている学校もそれなりに問題があるので、それに対してどう対応していくのか記載したほうが良いと思います。

内海主幹 記載内容については再度検討します。

橋口会長 その他にご意見やご質問等はございますか。

それでは無いようですので、続きますして37 ページ、「まとめ」について事務局より説明をお願いします。

内海主幹 前回、委員の皆様で東清小学校や鎌足中学校など、多くの時間を使って検討してきた学校について、まとめでは触れておりませんので、修正をしたいと思います。また、記載した方が良いものがありましたらご指導をお願いいたします。

橋口会長 少し気になるのは、「適正規模の基準」、「必要な学級数の目安」については、時間をかけて論議をしたと思いますので、この部分の筋道が見えてくると、まとめとして分かりやすいと思いました。今回の審議会は、東清小学校と鎌足中学校について、大きな取り組みをしていく必要があることや、大規模校が3校あり、この問題点にどう対応していくかということについて、表現が上手くできたら良いと思います。まとめの中に東清小学校と鎌足中学校の学校名を具体的に出した方が良いとも思いますが。委員の皆様、他にご意見やご質問はございますか。

鎌田委員 橋口会長からのお話がありましたが、具体的な結論を出すということは、まとめとしては分かりやすいのかなと思います。

岩埜部長 平成22年度に提出された答申では、今後の展望の表をまとめ書きの下に記載していますが、今回は、まとめ書きが長くなってしまった

ため、前倒しするような形で記載しております。まとめの部分については、もう少し体裁を整えて見やすくするよう検討したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

橋口会長　まとめについては、一覧表で課題のある学校が判別できれば良いと思います。

高澤教育長　現在、まとめの記載内容が少し長くなっていますが、このまとめがあつて、その下に今後の展望があると、まとめについて、結果は以下の表の通りですとなりますので、体裁等については検討したいと思います。

鎌田委員　35, 36 ページで規模別に学校の表があつて、校名の脇に、括弧書きで結論らしいものが書いてありますが、この括弧書きを外に出して、これが審議会としての答申だというように、はっきりさせた方が良いと思ひました。

橋口会長　それでは、出された意見を参考にしながら修正をお願いします。
本日予定をしました協議については以上となりますが、これで終わりにしてよろしいでしょうか。

高澤教育長　少しご意見をいただければと思います。鎌足中学校ですが、32 ページで、小規模特認校に指定をして、増加を図ることが現状としては最善の策ではないかという結論としました。20 ページをご覧ください。鎌足中学校の生徒数の一覧表が記載されています。8 ページでは小規模特認校制度の概要が記載されています。小規模特認校制度は、特色ある学校づくりをより推進するため、及び複式学級の児童生徒の増加を図るために実施をしている制度と記載されていますが、鎌足中学校は複式学級にならない推計値となっています。複式学級の生徒数の増加、もしくは複式学級を解消するという学校ではありませんので、鎌足中学校を小規模特認校に指定する上では、要綱に記載されている「複式学級の児童生徒の増加を図る」という文言が引っかかってきます。東清小学校は現在も小規模特認校なので、要綱をそのままにしておくか、生徒数の増加を図るためということで付け加えをするか、どちらかだと思います。

それから、1 校の受け入れ人数が記載されており、小学校は全ての学年で 120 名程度、中学校は全ての学年で 60 名程度、また、1 学年が 20 名程度となっていますので、最低限必要な学級数の学年二つの学級まで到達することができないのではないかという見方が一つです。

それからもう一つは、鎌足中学校は就学可能学級数が 3 教室しかなくて、鎌足中学校が各学年 2 学級となると 6 学級になりますので、教室数が不足します。方向性としては小規模特認校への指定でいいと思いますが、クリアしなくてはならない課題がありますので、委員の皆様のご意見をいただければと思います。

橋口会長 小規模特認校への指定についても、要綱が定められていて、要綱の課題をクリアしなければ活用ができないという説明でした。そうすると要綱を多少変更する努力をしなければならないと思います。

小規模特認校に指定することによって、教育効果を上げるということ、子供の学習権を保障するということが根底にあるわけで、そうすると極端に少人数だと、学習効果が上がることが期待できないので、小規模特認校制度という通学区域を自由にすることによって、他の地域からも入学を希望する子供については、転入を認めているのが現状です。そのことを考えれば、要綱と整合性を図ることもそんな難しいことではないような気がします。問題は教室が足りなくなる可能性があることだと思います。

内海主幹 就学可能学級数が3学級なので、現時点で、学級数が増えてしまった場合、今の施設では入りきらないという現状がございます。

橋口会長 子供たちの学習権を保障するための働きかけの一つとして、小規模特認校に指定し、生徒数の増加を図ろうとしたときに、課題の解決が難しいとすれば、今後の対応を変えていくことも考えなくてははいけないと思いますが、委員の皆様はどう考えますか。

それでは、本日急に出てきた話題なので、もう少し勉強をしていただいて、次の審議会の中で論議をするということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

橋口会長 今回は一つ宿題を残して答申(案)についての審議を終わりにしたいと思いますがいかがでしょうか。委員の皆様からほかに何かご意見等ございましたらお願いします。

特に無いようですので、事務局よりお願いします。

5. その他

古宇田主任主事 本日は長時間にわたりましてありがとうございます。次回、第9回の審議会につきましては、本日皆様からいただいた意見を反映させて、答申(案)を修正して、次回の審議会の前に送付したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なお次回の審議会につきましては、9月下旬から10月中旬を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

橋口会長 それでは、長時間にわたり慎重なるご審議ありがとうございました。以上をもちまして、第8回木更津市立小中学校適正規模等審議会を閉会させていただきます。ご苦労さまでした。

以上

上記会議録を証するため下記署名する。

令和元年9月11日

木更津市立小中学校適正規模等審議会委員 (石井恵一委員署名)